

第1回地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

1 日 時 平成21年4月28日(火) 15:00から16:40まで

2 場 所 長野県庁3階 特別会議室

3 出席者

委 員：石田委員、小宮山委員、土橋委員、中村委員、丸山委員、宮川委員
事務局：衛生部長 桑島昭文、病院事業局長 勝山 努、
衛生参事兼病院事業局次長 北原政彦、病院事業局次長 岩嶋敏男、
病院事業局参与 大田安男、病院事業局課長補佐 熊谷 晃 ほか

4 議 事 録

(進行：熊谷課長補佐)

定刻になりましたので、ただいまから、第1回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会いたします。

本日、委員長が選任されるまでの間、会議の進行を努めさせていただきます、病院事業局の熊谷 晃でございます。どうぞよろしくお願いいたします

本日の予定でございますが、概ね5時頃の終了を予定していますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本委員会の委員の委嘱につきまして、ご報告申し上げます。皆様のお手元にお配りいたしました委員名簿のとおり6名の皆様に、委嘱申し上げます。

恐縮でございますが、お手元に委嘱状を届けさせていただきます。

委員の任期は平成21年4月28日から24年4月27日までの3年間でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員会でございますが、県の「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして知事からごあいさつを申し上げます。

(村井知事)

本日ご出席いただきました皆様方には、公私とも大変お忙しい中、評価委員をお引き受けいただきまして心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

長野県知事の村井仁でございますが、私は、知事に就任いたしましたから、ずっと病院の医師をはじめとする医療スタッフ不足という大変深刻な事態に直面いたしまして、病院現場へも足を運びます中で、早急に具体的な対応をしなければ、地方の医療事情というのは、本当に厳しくなるということを実感してまいりました。

地域の医療が崩壊の危機に瀕している中で、長野県の場合は、農協厚生連がやっております病院、赤十字が担っております病院、県立病院、それに各自治体が持っております病院、大体この4つの公立病院などでかなりのものを担っている、あと私立病院があるという様な感じかと思っております。その中で、県の政策医療を担う県立病院は、大変重要な任務を担っているわけですが、その県立病院の機能を維持向上させ、地域の求めている医療をきちんと提供し続けていく、これが一番大事な課題でございますが、それが本当に果たせるのだろうかというような懸念をずっと抱いてまいりました。

先般、県立病院長の皆様と話し合う機会がありました。皆さんは地域の求める医療を確実に

提供しようと大変なご苦勞をされておりますが、現在の行政の給与制度でございますとか、あるいは人事、定員管理などの制度的な制約を何とかできないかと、このようなお声も實際聞かせていただいたところでございます。

そういう中でも、医療現場で必要とされる人材の確保でございますが、これにつきましては各病院長の責任と権限のもとで、迅速かつ的確に対応できれば本当は一番よいのですけれど、現在の県立病院のシステムでは、県の組織の一部として予算や人事を単年度ごとに査定しながら積み上げていくというような対応をしていく、非常に硬い仕組みでございまして、医療を取り巻く環境の変化が非常に早い現状では十分に対応できないという問題がございます。

大きく変化する医療環境の中で、県立病院に与えられました使命を全うするために、患者や医療スタッフの多岐に渡る要望に的確に応えられるような判断を、迅速かつ自律的に行うような制度の採用がどうしても必要ではないかと、こういうふうを考えまして、県の行政機構審議会の意見を拝聴した結果、地方独立行政法人化を進めることが適切であろうという決断をいたしました次第でございまして、先般県議会におきまして、ご同意を頂戴したところでございます。

それを踏まえまして、皆様をお願いをいたしました評価委員会でございますが、来年4月の発足をめざす長野県立病院機構の業務運営の基本理念ともいうべき中期目標、さらには、中期計画の策定につきまして、ご審議を頂戴し、さらに機構発足後は、法人の業務をご評価いただく、そして次年度以降の改善につなげていただく、このような大変重い任務をお願いするという次第でございます。

条例により任期は3年でございますが、県立病院の新しい歴史を創るために、格段のご協力を賜りたいとお願いを申し上げます、私からの問題意識を含みましたごあいさつにさせていただきます次第でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(熊谷課長補佐)

次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、お配りしてございます委員名簿の順に従いまして、ご紹介をさせていただきます。

石田 直裕 (いしだ なおひろ) 委員です。

小宮山 淳 (こみやま あつし) 委員です。

土橋 文行 (つちはし ふみゆき) 委員です。

中村 田鶴子 (なかむら たづこ) 委員です。

丸山 勇 (まるやま いさむ) 委員です。

宮川 信 (みやかわ まこと) 委員です。

ありがとうございました。なお、知事は、所用によりまして、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(村井知事)

申し訳ございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

<村井知事退席>

(熊谷課長補佐)

次に事務局から自己紹介を申し上げます。

<事務局順次自己紹介>

(熊谷課長補佐)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、会議事項の「(1) 委員長の選出について」ですが、委員長につきましては、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様のご互選によることとなっております。いかようにお取り計らいをしたらよろしいでしょうか。

(宮川委員)

私考えるんですが、小宮山 淳学長がよろしいかと思うんですが、いかがでございますか。

(熊谷課長補佐)

ただいま小宮山委員にとのご発言がございましたが、小宮山委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

<異議なしとの声あり>

(熊谷課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、委員長は小宮山委員にお願いすることに決定させていただきました。

小宮山委員長には、お手数ですが委員長席にご移動をお願いいたします。

<小宮山委員長 委員長席に移動>

(熊谷課長補佐)

それでは、小宮山委員長からごあいさつをお願いいたします。

(小宮山委員長)

ただいま委員長に選出をいただきました小宮山でございます。

委員各位のご協力、ご支援を頂戴いたしまして、委員長としての任を果たしてまいりたいと存じますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

独立行政法人といいますが、経営改善あるいは効率化優先を目的としたものととられがちなのですが、今回、実は委員就任のご依頼があった際に、病院事務局からは長野県の県立病院の地方独立行政法人化というのは、県の政策医療を担う立場から病院の機能を維持向上させて、地域の求めている医療をきちんと提供し続けていくために行うものであるというお話をお聞きいたしました。

ちなみに、私共信州大学では、一足先に平成16年度から国立大学法人に移行しておりまして、やはり行政機関の制約から離れまして、高い自由度を得まして、大学の運営に当たっております。

例えば、先ほど村井知事からもお話があったんですが、公務員制度では守らなければならない医師とか看護師の採用に関する定数上の制約がなくなりまして、医療現場で必要とする人材確保も柔軟に対応できるようになりました。これが私共医療の質的向上にとって、いかに大きかったかということは、申すまでもございません。

信州大学医学部附属病院におきまして、現在精力的に活動しております高度救急救命センター、あるいはがん総合医療センターの設置につきましても、実は地域からの強いご要望をいただきながら遅々として進まず心苦しく思っておりましたが、法人化によりましてこれらを速や

かに達成することができたわけでございます。これは、私共運営費交付金とか自己資金などがございしますが、運営費交付金等の使途に制約がなくなりました。私共の裁量によって、これを重点的に投資することが可能となったために、先ほど申し上げましたようなセンターの設置に向けて、ハード・ソフト両面での整備・充実、これを優先的に推進することができたからでございます。現在、これらセンターが地域医療の中で果たしている大きな役割を見るにつけましても、経営の自由度を持つことの重要性ということを改めて認識しておる次第でございます。

県立病院におきましても、地方独立行政法人化は、その機能向上のために、きわめて大きな意味があるものと認識いたしております。

もとより、この制度は経営において高い自由度が与えられる一方で、高い透明性が求められております。中期目標・中期計画を立て、業務を実行し、その結果について評価を受け、それを業務にまた反映していくという仕組みが法で定められております。

そのためにも、中期目標や中期計画に対して意見を述べ、法人の業務内容を評価する私共のこの委員会、評価委員会の役割はきわめて重要だと考えております。

幸いにも、様々な分野で豊富なご経験をお持ちの委員がお集まりでございますので、それぞれのお立場でご意見をいただきながら、当委員会に求められる責務を十分に果たせるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に重ねて委員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会条例第5条第3項の規定により、ただいまご就任いただきました小宮山委員長に、委員長の職務を代理する委員の指名をお願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、私の方からお願いしたいと思います。

委員長の職務を代理する委員には、今回の地方独立行政法人化に関しまして、行政機構審議会民間協働専門部会から、これに関わってこられた石田委員にお願いしたいと思います。石田委員よろしいでしょうか。

<石田委員了承>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは石田委員にお願いしたいと思います。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございました。それでは石田委員よろしく願いいたします。

それでは、ここから評価委員会条例第6条第1項の規定に従いまして、小宮山委員長に議長として会議の進行をお願いいたします。委員長よろしく願いいたします。

(小宮山委員長)

わかりました。

それでは、これより私が議事を進行させていただきますが、皆様のご協力をよろしく願い

いたします。

まず、会議事項の（２）になりますが「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会について」、事務局からご説明をお願いいたします。

<岩嶋病院事業局次長 資料１～１-３により説明>

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、あるいはご質問がございましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。目標と計画とはちょっと扱いが違う訳ですが……よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思いますが、次に会議事項の（３）の「県立病院の概要について」、事務局からご説明をいただきたいと思います。

<岩嶋病院事業局次長 資料２～３-３により説明>

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございました。

この件についてはいかがでしょうか。何かご質問、あるいはご意見……特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特にご意見がないようですので、次に進みたいと思いますがお願いいたします。

それでは、会議事項の（４）の「県立病院の地方独立行政法人の移行について」、及び（５）の「地方独立行政法人長野県立病院機構定款について」事務局からご説明をお願いいたします。

<岩嶋病院事業局次長 資料４～５-２により説明>

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明の中に、「地方独立行政法人化は、将来にわたって地域医療を守り、県民に対して安心して質の高い医療を提供し続けるために行うものである。」といった趣旨のお話がありました。

ここは大変重要なポイントかと思いますが、どうぞご意見、あるいはご質問等よろしく願います。本日のこの辺が核心かなと思うのですが、どうでしょうか。どうぞ、ご自由に。宮川委員、何かございませんか。

(宮川委員)

宮川でございますが、以前、私が知っている限りにおきましては、やはり地方独立行政法人というのは、内容そのものは全く変わらないと理解しています。ただ、システムが個人といいますか理事といいますか、そちらの方に移動して、やはり県の上層部の権利よりも、病院の意見が通るような形になるというように理解しております。ただ、この非公務員型という形は、今聞いたところによりますと、あまり公務員型の地方独立行政法人とは変わりがないような感じがするんですが、責任はあるが外側からの圧力というものがないということで理解してよろしいでしょうか。

(小宮山委員長)

お願いします。

(岩嶋病院事業局次長)

はい、労働法制上の問題等はあるのですが、一番お分かりいただけるのは、この例がよいかと思うのですが、例えば、お医者さんは非常に限られた存在でして、各病院で診療をされているという現状があります。その場合、公務員の身分がありますと、例えば県立病院から民間の病院で診療を行ってその報酬を受け取る、ということがなかなか難しくなります。勢い民間の病院から県立病院に来て頂くことはできるんですが、その逆が難しいというような状況になりまして、地域全体で医療を支えるという観点からいくと、公務員型でない、つまり地方公務員法の制約を受けないほうが自由に人材移動できるという利点がありまして、これが一番大きなメリットではないかなというように思っております。

それぞれの病院に勤める医師の皆さんの専門性を確保して、それをできるだけ各地域で享受するといいますか、その技術を患者さんに生かしたいんですが、それをよりスムーズにできるというメリットがあるのではないかと考えております。

(宮川委員)

ありがとうございました。

(小宮山委員長)

中村委員。

(中村委員)

すみません、事前に勉強してこなくて、よくわかりました。必要性については。

それで、ちょっと2点ほどお尋ねしたいんですけども、「地方独立行政法人の制度検討はこれから」という説明がありましたが、要するに独立採算ではなくて基本的に県が不足分について負担するということですのでけれども、これは地方独立行政法人法上決まっているのでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

はい、赤字が出たからといって直ちにそれを補填するというシステムまではございませんけれども、先ほど申し上げましたように、本来行政が負担すべき経費というものが 있습니다。病院の運営をやっている、検診など行政の要請で行う事業があります。これは診療報酬が出ませんから、それについては全額出していただきたい。これがまず一つです。

もうひとつですね、例えばこども病院では、非常に限られたお子さんたちを対象にしております。ただ、高度な医療を提供するというので、専門性の高い医師を多数そろえる必要がありますし、医療機器も高度なものをそろえる必要がありますが、それは診療報酬の中で評価されているかといえば評価されておりません。ですから、こども病院の機能を維持するためには、設立者である県が負担しない限り、今の高い医療レベルというのは維持できません。

そういう意味で設立者が負担する義務があるというように、法律に書かれているということでございます。

(中村委員)

わかりました。

それと、資料4に「地方独立行政法人とは⑤」というのがございますよね。今の県職、職員の身分の関係ですけれども、県の職員から自動的に引き継いで地方独立行政法人の職員になる

とあります。施行は来年からですよね。そうすると、今、事務職の方は2～3年で異動されているわけですから、その段階での職員の方というのは、今後は異動がないという形になるのでしょうか。システムとしては。

(岩嶋病院事業局次長)

異動はないといえますか、その段階っていうと、法人に移って以降ということですね。

(中村委員)

はい。

(岩嶋病院事業局次長)

実態を申し上げます。

事務職員につきましても、高度な専門性が要請されますので、地方独立行政法人化後は、病院を生きがいとだけ思っていただけの職員を採用するのが、一番病院にとっては素晴らしいことかと思えます。

ただ、今のところ、事務職員はすべて一般行政をやっている職員が、病院に異動しております。そういう実態もございますので、順次プロパー職員を採用するなど、病院の専門性を向上させていくということが必要になるかと思いますが、今申し上げた状況もございますので、全員というわけではありませんが、当面は、派遣する職員でその事務を回す必要もあるかと思えます。

(中村委員)

今後人材の確保を含めて、動き出してから検討されるということでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

そういうことになります。

(中村委員)

わかりました。ありがとうございます。

(小宮山委員長)

はい、ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうかね。

丸山委員どうでしょうか。

(丸山委員)

細かい話だけれども、現状を教えてくださいたいんですが。

医師や看護師の欠員の資料がありますね。これは1月1日現在での資料となっておりますけど、現在はどうなっていますか。

(岩嶋病院事業局次長)

まず、4月1日現在で、5病院の計で申しあげますが、定数上は140名のところ、医師が現員では123名ということで、17名の定員割れとなっております。

(丸山委員)

欠員が17名ということですか。

(岩嶋病院事業局次長)

そういうことです。

(丸山委員)

欠員が増えちゃったんだ。

(岩嶋病院事業局次長)

4月以降採用するというのもございますし、非常にお医者さんは流動的ですので、できるだけ確保するように努めていますけれども。

看護師については、介護老人保健施設を含めまして定数746名です。正規職員は711名ということになっております。欠員が35名おりますけれども、臨任補充が4名ございますので不足は31名です。ただ、正規職員のうち、産休・育休の職員がおります。したがって、実人員の不足がいくらになっているのかといいますと、介護老人保健施設を含めまして、現在、51名不足しています。看護師を確保しなくてはいけないという状況です。

(丸山委員)

ちょっと前の資料についてお聞きしていけないが、病院事業会計の損益一覧表の中で、平成13年度のこども病院の赤字がかなり多いようですが、特別何かあったのですか。

(岩嶋病院事業局次長)

平成14年度から減価償却方法の変更をしております。従いまして、平成13年と平成14年度の減価償却費の欄をご覧になっていただきますと、平成13年度が16億円の減価償却費が14年度は5億5千万円に減っております。ですから、この部分についての決算は、割り引いてみないといけないというのが実態ではあります。

(丸山委員)

わかりました。

(小宮山委員長)

土橋委員なにかございましたら。

(土橋委員)

さっき私もお伺いしたかったのが、中村委員さん等がご質問お出しになりましたので、私としては特に意見はないのですが、1つは病院経理におきまして経費の問題でございますが、この一表や会計予算等ずっと見せていただきましたけれども、その中に、現行やっぱり行政が負担すべき健康診断でありますとか、いろんなお金については県が面倒見ていくと。ということは、それ以外は、すべてできるだけ赤字にならないようにやっていくということで理解してよろしいのでしょうか。

(小宮山委員長)

説明をお願いします。

(岩嶋病院事業局次長)

はい。できるだけ赤字といいますか、その赤字の見極め方が先ほど言ったように、複雑な構造になっております。客観的に赤字といいますか、お金を出不さない限り病院運営が成り立たな

いという経費がございますが、これは設立母体である県が負担するというシステムになっております。一言でいえば、いくら頑張ってみてもここまでだという水準がありますので、それは県が負担金として負担するという制度になっております。

(土橋委員)

それから、もう一点お伺いしたいのですが、今度非公務員型になってきますとある程度、知事のごあいさつの中にもありましたけれども、硬直している部分がもう少し自由裁量になってくるというようなお話がございました。その中で、今収支のバランスのことだけを、私申し上げるわけではございませんけれども、やっぱり優秀なという言い方がいいのかどうかわかりませんが、いい人材を確保していくためには、やはり一番早いのはお給料等のプラスアルファといいでしょうか、やりがいを感じるような、そして、全国から来ていただけるような制度に、一歩踏み込んでいってもいいのかなという気持ちがするんですが。

(岩嶋病院事業局次長)

先ほど知事のごあいさつにもありましたが、土橋委員のおっしゃったのと同じ意味だと理解しておりますし、私個人的にはありますけれども、某病院長から「もうちょっと給料が高かったら来ていただけた先生がいたのになあ。」という話も聞いております。給料だけでとは言いませんが、実態としてその医療に従事する方にとって、大きなインセンティブになることは事実かなと思っております。

(小宮山委員長)

はい。この制度への移行に関わってこられた石田委員、何かございますでしょうか。

(石田委員)

今のところはありません。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

先ほど石田委員ともちょっと話をしましたが、国立大学の病院の場合は、毎年1%の交付金の削減、それから2%の収入の上乗せという非常に厳しいものがあるのですが、それがないという点で非常によかったなと思うんですが。そのとおりでいいですね。

(岩嶋病院事業局次長)

自治体病院がおかれている状態は非常に厳しい面があるかと思えます。ですから、制度上そういうことは予定されていないんだろうなとは思っております。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。

それではこの件につきましてはこれだけにいたしまして、次に(6)になりますね。(6)の「中期目標・中期計画の策定スケジュール」ですね。これについて事務局からご説明をいただきたいと思えます。

<岩嶋病院事業局次長 資料6により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。この件はいかがでしょうか。

ある程度、中期目標の骨子に基づいて中期計画を始めていただくということですね。

(岩嶋次長)

本来、県が中期目標を作ってあらかじめ法人に指示して、法人が中期計画を作るというのが筋なんですけれども、今回まだ法人がありません。第1回ですので、実務上からいいにしても、中期目標と中期計画をある程度リンクさせて作った方が分かりやすいということもあると思っております。ですから中期目標がある程度固まったところで、中期計画について実質的な実務に入って行きたいと思っています。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。はい、宮川委員。

(宮川委員)

パブリックコメントのことなんですが、これは住民説明会と一緒の時期になっていることもありますし、職員説明会とも一緒になっておりますが、これはどういう形でパブコメを受けるというようになっていますか。

(岩嶋次長)

通例、県のホームページに記載をいたしましてご意見を頂戴します。ご意見の頂戴の仕方は、メールや郵便で頂戴してもいいのですが、ご意見を頂戴して、それに対して我々がどう考えるのかということ公表するという形をとっております。

(宮川委員)

ありがとうございます。そうしますと、普通のパブコメと同じですね。

(岩嶋病院事業局次長)

そうです。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。それでは、本日用意いただいた資料は以上ですね。次回の予定についてご説明いただけますでしょうか。

(熊谷課長補佐)

今回は6月9日火曜日午後2時から、この特別会議室で開催いたしたいと思っております。会議の詳細につきましては、改めてご通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、一つここでお願いがございますが、今後ご審議をいただくに当たりまして、先ほどご覧いただきましたような県立病院の現場をご視察いただく機会を別途設けたいと考えております。できるだけ5つの病院をご視察いただきたいと思いますと思っておりますが、委員各位には既にいくつかの病院につきましてご承知の方もおられると思いますので、ここで大変恐縮ではございますが、先ほどご説明で用いました5つの病院の写真などを再びご覧いただきまして、是非見ておきたいという病院を、申し訳ないのですが、各委員にこの場でお伺いをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょう。

日程は、5月の中旬頃から遅くとも、先ほどスケジュールでご説明しました中期目標の素案をご検討していただくのが7月でございますので、その前までぐらいかと。ですから、5月中旬から6月下旬、遅くとも7月上旬ぐらいまでに実施をさせていただきたいと思っております。そのような訳でございますが、誠に恐縮でございますが、こちらの方からお伺いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。委員長。

(小宮山委員長)

お願いします。

(熊谷課長補佐)

中村委員さん。お忙しいと思いますが、実際見れる見れないに関わらずですね。どこの病院を見てみたい、是非ここは見ておかななくてはという所がございましたら。

(中村委員)

こども病院を拝見したいと思っておりますけれども。

(熊谷課長補佐)

こども病院ですね。丸山委員はすべてご存知だと思いますが、いかがでございますか。

(丸山委員)

今すぐっていうのは難しいので、また連絡します。

(熊谷課長補佐)

わかりました。小宮山委員長いかがでございますか。

(小宮山委員)

私は、阿南病院は伺ったことがないので、出来れば一度。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございます。石田委員いかがですか。

(石田委員)

すみません、駒ヶ根病院を。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございます。土橋委員いかがでございますか。

(土橋委員)

できれば私は、一番近い須坂病院をはじめ、一番遠いところまで全部見せていただきたい。よろしく願いいたします。

(熊谷課長補佐)

わかりました。宮川委員いかがでしょうか。

(宮川委員)

須坂病院をお願いします。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございました。具体的な御視察の日程につきましては、後ほど調整をさせていただきまして、事務局の方からご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(小宮山委員長)

本日の予定は以上でございますが、どうぞ全体を通して何かありましたら。

(土橋委員)

今回の委員会の日程について、事務方より6月の日程を伺って都合がいいものですから、できれば2ヶ月先まで、およそ7月も決めていただくと非常にありがたいなと思っているのですが、難しいでしょうか。

(熊谷課長補佐)

こちらでも準備しておらず申し訳ありませんでした。ご存知のように皆様大変お忙しい方なので、今いただきましたご提案大変ありがたく思います。近々に、またこちらから電話でご連絡取らせていただきまして調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小宮山委員長)

早めに日程調整していただくということでよろしいでしょうか。他に全体を通して何かございましたら、あるいはご要望は……よろしいでしょうか。

宮川委員どうぞ。

(宮川委員)

すみません。これは聞いても、お答えにくいと思うんですが、地方交付税などは、地方独立行政法人になっても、非公務員型になっても、もらえる訳ですよ。

(岩嶋病院事業局次長)

全く変わりありません。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか。……

それでは、特にご発言がないようですので、本日の評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたりましてありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(熊谷課長補佐)

どうもありがとうございました。本日の委員会、以上で終了でございます。